



鳥取県公報

平成12年12月22日(金)

号外第115号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則（健康対策課）…… 1

——— 公布された規則のあらまし ———

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

- 1 医療保護入院等のための移送に係る手続及び様式を定めることとした。（第4条、様式第4号の2、様式第4号の3関係）
- 2 仮入院に係る手続及び様式を廃止することとした。（第12条、様式第15号関係）
- 3 精神保健指定医が氏名の欄に自署する場合には、押印を省略することができるようにする等一部の様式について所要の改正を行うこととした。（様式第4号、様式第7号、様式第10号～様式第14号、様式第16号、様式第17号関係）
- 4 その他所要の規定の整備を行うこととした。
- 5 施行期日等
 - （1）この規則は、公布の日から施行することとした。
 - （2）所要の経過措置を講ずることとした。

規 則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成12年12月22日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県規則第100号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和49年鳥取県規則第31号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加号を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分

に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(診察の依頼等)</p> <p>第4条 知事は、法第27条第1項若しくは第2項、第29条の2第1項、第29条の4第2項、第34条第1項若しくは第3項、第38条の6第1項又は第38条の7第2項の規定により精神保健指定医(以下「指定医」という。)をして診察をさせようとするときは、様式第3号による依頼書を指定医に交付するものとする。</p> <p>2 指定医は、前項の規定による依頼を受けて診察をしたときは、次の各号に掲げる診察の区分に応じ、当該各号に定める様式によりその結果を知事に報告しなければならない。</p> <p>(1) 法第27条第1項若しくは第2項又は第29条の2第1項の規定による診察 様式第4号及び様式第4号の2</p> <p>(2) 法第29条の4第2項、第38条の6第1項又は第38条の7第2項の規定による診察 様式第4号</p> <p>(3) 法第34条第1項又は第3項の規定による診察 様式第4号の3</p> <p>(医療費の公費負担の申請等)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 政令第4条の2第3項の届出は、様式第10号による届出書により行わなければならない。</p> <p>第12条 削除</p> <p>(精神障害者保健福祉手帳交付台帳)</p> <p>第21条 政令第7条第1項の精神障害者保健福祉手帳交付台帳は、様式第26号によるものとする。</p> <p>(変更の届出等)</p> <p>第22条 政令第7条第2項若しくは第4項の届出又は第10条第1項の申請は、様式第27号による届出書・申請書により行わなければならない。</p>	<p>(診察の依頼等)</p> <p>第4条 知事は、法第27条第1項若しくは第2項、第29条の2第1項、第29条の4第2項、第38条の6第1項又は第38条の7第2項の規定により精神保健指定医(以下「指定医」という。)をして診察をさせようとするときは、様式第3号による依頼書を指定医に交付するものとする。</p> <p>2 指定医は、前項の規定による依頼を受けて診察をしたときは、様式第4号による診断書によりその結果を知事に報告しなければならない。</p> <p>(医療費の公費負担の申請等)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 省令第10条第5項の届出は、様式第10号による届出書により行わなければならない。</p> <p>(仮入院の届出)</p> <p>第12条 法第34条の2において準用する法第33条第4項の届出は、様式第15号による届出書により行わなければならない。</p> <p>(精神障害者保健福祉手帳交付台帳)</p> <p>第21条 政令第7条の精神障害者保健福祉手帳交付台帳は、様式第26号によるものとする。</p> <p>(変更の届出等)</p> <p>第22条 政令第8条第1項の届出及び第10条の申請並びに省令第30条の届出は、様式第27号による届出書・申請書により行わなければならない。</p>

第2条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第4条関係)

措置入院に関する診断書

申請等の形式	i 親族又は一般人 ii 警察官 iii 検察官 iv 保護観察所の長 v 矯正施設の長 vi 精神病院の管理者 vii なし		
申請等の添付資料	i あり ii なし		
被診察者 (精神障害者)	フリガナ 氏名	(男・女)	生年月日 年 月 日生 (満 歳)
	住所		
	職業		
病名	1主たる精神障害	2従たる精神障害	3身体合併症
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者の氏名 続柄)		
初回入院期間 前回入院期間	年 月 日～ 年 月 日(入院形態) 年 月 日～ 年 月 日(入院形態)		
初回から前回までの入院回数	計 回		
問題行動(Aはこれまでの、Bは今後おそれのある問題行動)	現在の病状又は状態像(該当のローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。)		
1 殺人 2 傷害 3 暴行 4 脅迫	A B	抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮又は企図 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他()	
5 自殺企図 6 自傷 7 不潔	A B	躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 睡眠障害 7 誇大性 8 その他()	
8 放火又は弄火 9 器物損壊 10 窃盗 11 侮辱 12 強盗 13 恐喝	A B	幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3 させられ体験 4 思考形式の障害 5 著しく奇異な行為 6 その他() 精神運動興奮状態 1 滅裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 衝動行為 5 自傷 6 その他() 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他()	
14 徘徊 15 家宅侵入	A B	意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もろろ 4 錯乱 5 その他()	
16 性的異常行動 17 風俗犯的行動 18 無断離院 19 無銭飲食 20 無賃乗車	A B	知能障害 A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 痴呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他() 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他()	

21 その他 ()	A	B	B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他()
			その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他() B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他() C アルコール症 D その他()

診察時の 特記事項		
医学的総 合判断	要措置	措置不要
以上のとおり診断する。		
年 月 日		
精神保健指定医の氏名		㊟

(行政庁における記載欄)	
診察に立ち会った者	氏名 (男・女) 続柄又は職業 年齢 歳
(親権者、配偶者等)	
診察場所	
診察日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分
職員氏名	
行政庁の措置	
行政庁メモ欄	

備考

- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 「問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字並びにA及びBを で囲むこと。(Aはこれまでに認められた問題行動を、Bは今後おそれのある問題行動を指す。)
- 「現在の病状又は状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められた病状又は状態像を指すものとし、主として最近のそれに重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。
- 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 診断した精神保健指定医の氏名の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第4号の次に次の2様式を加える。

様式第4号の2(第4条関係)

措置入院のための移送に関する診察記録票

年 月 日

職 氏 名 様

フリガナ 氏名	----- (男・女)		生年 月日	年 月 日生 (満 歳)
住所				
移送の手續における行動の制限	行動制限の有無	1 行動制限を行った 2 行わなかった		
	症 状			
	開始日時	年 月 日 時 分		
	告知	1 告知を行った		
その他の特記事項	精神保健指定医の氏名	㊟		

備考 診察した精神保健指定医の氏名の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第4号の3 (第4条関係)

医療保護入院及び応急入院のための移送に関する診察記録票

年 月 日

職 氏 名 様

フリガナ 氏名	----- (男・女)		生年 月日	年 月 日生 (満 歳)
住所				
病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者氏名 続柄)			
現在の病状又は状態像	<p>抑うつ状態</p> <p>1 抑うつ気分 2 内的不穩 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他()</p> <p>躁状態</p> <p>1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 誇大性 7 その他()</p> <p>幻覚妄想状態</p> <p>1 幻覚 2 妄想 3 させられ体験 4 思考形式の障害 5 奇異な行為 6 その他()</p> <p>精神運動興奮状態</p> <p>1 滅裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 その他()</p> <p>昏迷状態</p> <p>1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他()</p> <p>意識障害</p> <p>1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もろろう 4 その他()</p> <p>知能障害</p> <p>A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度</p> <p>B 痴呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他()</p> <p>人格の病的状態</p> <p>A 人格障害</p>			

	1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他() B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他() その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他() B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他() C アルコール症 D その他()	
緊急性の判定	1直ちに入院が必要 2緊急を要しない	
本人の同意	1可能 2不可能	
判定理由		
判定結果	1医療保護入院又は応急入院が必要 2不必要	
移送の手続きにおける行動の制限	行動制限の有無	1行動制限を行った 2行わなかった
	症 状	
	開始日時	月 日 時 分
	告 知	1告知を行った
その他の特記事項		
以上のとおり診断する。 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">精神保健指定医の氏名 ㊟</p>		

備考 診察した精神保健指定医の氏名の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第7号を次のように改める。

様式第7号(第7条関係)

措置入院者措置症状消退届

年 月 日

職 氏 名 様

病 院 名

所 在 地

管 理 者 名 ㊟

下記の措置入院者について措置症状が消退したと認められるので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の5の規定により届け出ます。

措置入院者	フリガナ 氏名	----- (男・女)		生年 月日	年 月 日生 (満 歳)
	住 所				
保 護 者	フリガナ 氏名	----- (男・女)		続柄	生年 月日
	住 所				
措置年月日	年 月 日				
病 名	1主たる精神障害	2従たる精神障害	3身体合併症		
入院以降の病状又は状態像の経過の概要					
	措置症状消退と関連して記載すること。				
措置症状の消退を認めた精神保健指定医の氏名	Ⓜ				
措置解除後の処置に関する意見	1 入院継続(任意入院・医療保護入院・他科) 2 通院医療 3 転医 4 死亡 5 その他()				
退院後の帰住先	1 自宅(i 家族と同居 ii 単身) 2 施設 3 その他()				
帰住先の住所					
訪問指導等に関する意見					
社会復帰施設、在宅福祉制度等の活用に関する意見					
主治医の氏名					

備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 「措置症状の消退を認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第10号中「精神保健及び精神障害者に関する法律施行規則第10条第5項」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第4条の2第3項」に改める。

様式第11号から様式第17号までを次のように改める。

様式第11号(第10条関係)

医療保護入院者の入院届

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第4項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病 院 名
所 在 地
管 理 者 名

㊞

医 療 保 護 入 院 者	フリガナ	生年	年 月 日生
	氏 名 (男・女)	月 日	(年齢 歳)
	住 所		
保護者の同意により入院した年月日	年 月 日	今回の入院年月日 入院形態	年 月 日
法第34条による移送の有無	あり 無し		
病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症
生活歴及び現病歴	(陳述者の氏名 続柄) (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)		
初 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)		
前 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)		
初回から前回までの入院回数	計 回		
現在の病状又は状態像	抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他 () 躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 誇大性 7 その他 () 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3 させられ体験 4 思考形式の障害 5 奇異な行為 6 その他 () 精神運動興奮状態 1 減裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 その他 () 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他 () 意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 その他 () 知能障害 A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 痴呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他 () 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他 () B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他 () その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他 () B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他 () C アルコール症 D その他 ()		

医療保護入院の必要性						
(患者自身の病気に対する理解の程度を含め、任意入院が行われる状態にないと判断した理由について記載すること。)						
診断した精神保健指定医の氏名		Ⓜ				
保 護 者	氏 名	(男・女)	続柄	生年 月 日	年 月 日生	
	住 所					
	1 後見人又は保佐人 2 配偶者 3 親権を行う者 4 家庭裁判所が選任した者 5 その他 (選任年月日 年 月 日)					
審 査 会 意 見						
県 の 措 置						

備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、法第34条による移送が行われた場合は、この欄は、記載する必要はないこと。
- 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項による入院を含む。その場合は法第33条第2項入院と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること(法第33条第2項による入院の場合は、入院した年月日も併せて記載すること。)
- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 「現在の病状又は状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められた病状又は状態像を指すものとし、主として最近のそれに重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。
- 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。

様式第12号(第10条関係)

医療保護入院者(第33条第2項)の入院届

年 月 日

職 氏 名 様

病 院 名

所 在 地

管 理 者 名

Ⓜ

下記の者が医療保護入院をしましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第4項の規定により届け出ます。なお、保護者が選任された場合は、改めて同項の規定により届け出ます。

入 院 者	フリガナ 氏 名	----- (男・女)		生年 月日	年 月 日生 (年齢 歳)
	住 所				
法第33条第2項の入院 年月日	年 月 日	今回の入院年月日 入院形態	年 月 日		
法第34条による移送の 有無	あり なし				
病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症		
医療保護入院の必要性 (患者自身の病気に 対する理解の程度 を含め、任意入院 が行われる状態に ないと判断した理 由について記載す ること。)					
病状又は状態像の概要					
入院を必要と認めた精 神保健指定医の氏名	㊟				
同 意 者	氏 名	(男・女)	続柄	生年 月日	年 月 日生
	住 所				
家庭裁判所への申請日 (予定日を含む。)	年 月 日				

備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、法第34条による移送が行われた場合には、この欄は、記載する必要はないこと。
- 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 「入院を必要と認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。

様式第13号（第10条関係）

医療保護入院者退院届出書

年 月 日

職 氏 名 様

病 院 名

所 在 地

管 理 者 名

㊟

下記の医療保護入院者が退院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第33条の2の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ 氏 名	(男・女)	生年 月 日	年 月 日 生 (満 歳)	
	住 所				
保 護 者	フリガナ 氏 名	(男・女)	続柄	生年 月 日	年 月 日 生 (満 歳)
	住 所				
入 院 年 月 日 (医療保護入院)	年 月 日				
退 院 年 月 日	年 月 日				
病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症		
退 院 後 の 処 置	1 入院継続(任意入院・措置入院・他科) 2 通院医療 3 転医 4 死亡 5 その他()				
退 院 後 の 帰 住 先	1 自宅(i 家族と同居 ii 単身) 2 施設 3 その他()				
帰 住 先 の 住 所					
訪問指導等に関する意見					
社会復帰施設、在宅福祉制度等の活用に関する意見					
主治医の氏名					

備考

- 1 選択肢の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等で囲むこと。
- 2 入院年月日の欄は、医療保護入院の年月日(法第33条第2項による入院を経た場合にあってはその入院年月日)を記載すること。

様式第14号(第11条関係)

応 急 入 院 届

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条の4第2項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病 院 名

所 在 地

管 理 者 名

印

応 急 入 院 者	フリガナ 氏 名	(男・女)	生年 月 日	年 月 日 生 (満 歳)
	住 所			
依頼した者の入院者との関係				
入 院 年 月 日 等	年 月 日 午前 午後 時			
法第34条による移送の有無	あり なし			

病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症
応急入院の必要性 (患者自身の病気に 対する理解の程度 を含め、任意入院 が行われる状態に ないと判断した理 由について記載す ること。)			
病状又は状態像の概要			
応急入院措置を採った 理由 (保護者等の同意を 得ることのできな かった理由を含め、 応急入院を採った 理由について記載 すること。)			
入院を必要と認めた精神保健指定医の氏名	㊟		

備考

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、法第34条による移送が行われた場合には、この欄は、記載する必要はないこと。
- 2 「入院を必要と認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。

様式第15号 削除

様式第16号 (第13条関係)

措置入院者定期病状報告書

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第1項の規定により、措置入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

病 院 名

所 在 地

管理者名

㊟

措 置 入 院 者	フリガナ		生年	年 月 日生
	氏 名	(男・女)	月 日	(満 歳)
	住 所			
措 置 年 月 日	年 月 日	今回の入院年月日	年 月 日	
		入院形態		

前回の定期報告年月日	年 月 日		
病 名	1主たる精神障害	2従たる精神障害	3身体合併症
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者の氏名 続柄)		
初 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)		
前 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)		
初回から前回までの入院回数	計 回		
過去6箇月間の仮退院の実績	計 回 延日数 日		
過去6箇月間の治療の内容とその結果を記載すること (問題行動を中心として記載すること。)			
今後の治療方針を記載すること。			
処遇、看護及び指導の現状	隔 離	i 多用 ii 時々 iii ほとんど不用	
	注意必要度	i 常に嚴重な注意 ii 随時一応の注意 iii ほとんど不要	
	日常生活の介助指導必要度	i 極めて手間のかかる介助 ii 比較的簡単な介助と指導 iii 生活指導を要する iv その他 ()	
問題行動 (Aはこれまでの、Bは今後おそれのある問題行動)	現在の病状又は状態像 (該当のローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。)		
1 殺人 2 傷害 3 暴行 4 脅迫	A	B	抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穩 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮又は企図 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他 ()
5 自殺企図 6 自傷 7 不潔	A	B	躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 睡眠障害 7 誇大性 8 その他 ()
8 放火又は弄火 9 器物損壊 10 窃盗 11 侮辱 12 強盗 13 恐喝	A	B	幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3 させられ体験 4 思考形式の障害 5 著しく奇異な行為 6 その他 () 精神運動興奮状態 1 滅裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 衝動行為 5 自傷 6 その他 () 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他 ()
14 徘徊 15 家宅侵入	A	B	意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 錯乱 5 その他 ()
16 性的異常行動 17 風俗犯的行動 18 無断離院			知能障害 A 精神遲滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 痴呆

19 無銭飲食 20 無賃乗車	A	B	1 全体的 2 まだら(鳥状) 3 仮性 4 その他() 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他() B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他() その他
21 その他 ()	A	B	A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他() B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他() C アルコール症 D その他の異常()
診察時の特記事項			
本報告に係る診察年月日			年 月 日
診断した精神保健指定医の氏名			㊟
今後の治療方針			(主治医の氏名)
保 護 者	氏 名	(男・女)	続柄 生年月日 年 月 日生
	住 所		
	1 後見人又は保佐人 2 配偶者 3 親権を行う者 4 家庭裁判所が選任した者 5 その他() (選任年月日 年 月 日)		
審 査 会 意 見			
県 の 措 置			

備考

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること。なお、複数の入院形態を経ている場合には(法第33条第2項による入院を含む。)順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 6 「問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字、A及びBを で囲むこと(Aはこれまでに認められた問題行動を、Bは今後おそれのある問題行動を指す。)
- 7 「現在の病状又は状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められた病状又は状態像を指すものとし、主として最近のそれに重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。
- 8 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情並びに言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 9 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 10 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第17号 (第13条関係)

医療保護入院者定期病状報告書

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により、医療保護入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

病 院 名

所 在 地

管 理 者 名

㊟

医療保護入院者	フリガナ 氏 名	_____ (男・女)		生年 月 日	年 月 日生 (満 歳)
	住 所	_____			
医療保護入院年月日 (法第33条第1項による入院)	年 月 日	今回の入院年月日	年 月 日		
			入 院 形 態	_____	
前回の定期報告年月日	年 月 日				
病 名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症		
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者の氏名 続柄)				
初 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)				
前 回 入 院 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態)				
初回から前回までの入院回数	計 回				
過去12箇月間の治療の内容と、その結果を記載すること。	_____				
類 型	1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向				
今後の治療方針を記載すること。	_____				
5年以上医療保護入院が継続した場合は、その理由を具体的に記載すること。	_____				
過去12箇月間の外泊の実績	1 不定期的 2 定期的 (i 月単位 ii 数箇月単位 iii 盆や正月) 3 なし				
	抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他 ()				

現在の病状又は状態像	<p>躁状態</p> <p>1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸</p> <p>5 易怒性・被刺激性亢進 6 誇大性 7 その他()</p> <p>幻覚妄想状態</p> <p>1 幻覚 2 妄想 3 させられ体験 4 思考形式の障害 5 奇異な行為</p> <p>6 その他()</p> <p>精神運動興奮状態</p> <p>1 減裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 その他()</p> <p>昏迷状態</p> <p>1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他()</p> <p>意識障害</p> <p>1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 その他()</p> <p>知能障害</p> <p>A 精神遅滞</p> <p>1 軽度 2 中等度 3 重度</p> <p>B 痴呆</p> <p>1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他()</p> <p>人格の病的状態</p> <p>A 人格障害</p> <p>1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他()</p> <p>B 残遺性人格変化</p> <p>1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他()</p> <p>その他</p> <p>A 性心理的障害</p> <p>1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他()</p> <p>B 薬物依存</p> <p>1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他()</p> <p>C アルコール症</p> <p>D その他()</p>
診察時の特記事項	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">患者自身の病気に対する理解の程度を含め、今回医療保護入院を継続させることの必要性についても記載すること。</p>

本報告に係る診察年月日	年 月 日				
診断した精神保健指定医の氏名	㊟				
保 護 者	氏 名	(男・女)	続柄	生年月日	年 月 日生
	住 所				
	1 後見人又は保佐人 2 配偶者 3 親権を行う者 4 家庭裁判所が選任した者 5 その他() (選任年月日 年 月 日)				

審査会意見	
県の措置	

備考

1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。

2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること。(法第33条第2項による入院を含む。その場合は法第33条第2項入院と記載すること。)なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。(法第33条第2項による入院の場合は、入院した年月日も併

せて記載すること。)

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 6 「現在の病状又は状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められた病状又は状態像を指すものとし、主として最近のそれに重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を で囲むこと。
- 7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
なお、今後の治療方針についても記載すること。
- 8 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 9 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する書類で、改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の定めるところにより作成されているものは、改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（以下「新細則」という。）の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で新細則に定める書類として使用することができる。

